

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（446）」

2. 日時：平成28年9月29日 13時30分～15時20分

3. 場所：原子力規制庁 13階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

江崎安全審査官、岸野安全審査官、岡本安全審査官、櫻井安全審査官、
中原安全審査官、安田安全審査官、安達係員、大塚係員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 土木耐震グループ
マネージャー 他11名

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力土木室 室長代理

東北電力株式会社：土木建築部 火力原子力土木 担当

日本原子力発電株式会社：開発計画室 土木グループ副長

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 主任

北陸電力株式会社：土木部 耐震土木技術チーム副課長

中国電力株式会社：電源事業本部 担当係長(耐震土木)

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「3条 設計基準対象施設の地盤」における液状化について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

○ 土木構造物の浮き上がりの評価方針について、他の一般的な評価手法と比較して、今回採用する手法の妥当性を説明すること。

(2) 東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉における 液状化影響の検討方針について
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉における 液状化影響の検討方針について（指摘事項に対する回答）